

【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第4項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 株式会社ヤマト 代表取締役社長 新井 孝雄

【住所又は本店所在地】 群馬県前橋市古市町118番地

【報告義務発生日】

【提出日】 平成22年12月20日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

【提出形態】

【変更報告書提出事由】

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ヤマト
証券コード	1967
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社ヤマト
住所又は本店所在地	群馬県前橋市古市町118番地
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ヤマト 執行役員管理本部長 赤田 吉哲
電話番号	027 - 290 - 1800

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成22年12月7日
訂正内容	平成22年12月14日に提出いたしました大量保有報告書の記載事項の一部に誤りがあり、また、株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第2条第2項に規定する書面の添付漏れのため、本訂正報告書を提出し、また、添付書類(非縦覧)を添付するものであります。 なお、訂正箇所は下線で示しております。

第2【提出者に関する事項】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

<訂正前>

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成22年10月21日	株券(普通株式)	220株	0.00%	市場外取引	取得	314円
平成22年11月19日	株券(普通株式)	188,000株	0.70%	市場外取引	取得	298円
平成22年12月1日	株券(普通株式)	50株	0.00%	市場外取引	取得	305円
平成22年12月7日	株券(普通株式)	200,000株	0.74%	市場外取引	取得	320円

<訂正後>

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成22年10月15日	株券(普通株式)	220株	0.00%	市場外取引	取得	314円
平成22年11月19日	株券(普通株式)	188,000株	0.70%	市場外取引	取得	298円
平成22年12月1日	株券(普通株式)	50株	0.00%	市場外取引	取得	305円
平成22年12月7日	株券(普通株式)	200,000株	0.74%	市場外取引	取得	320円